令和９年度　鎌倉市こども家庭相談課(親子保健担当)会計年度任用職員　募集案内

１　採用予定人数、職務内容及び報酬等

Ａ　母子保健指導員（歯科衛生士）

職務内容	幼児健診等での歯科保健指導
採用予定人数	若干名
応募資格	歯科衛生士
勤務日数	月６日程度
勤務時間	午前８時 30 分～午後５時 15 分の間の３時間
報酬額	１時間あたり 1,800 円（交通費別途支給）

Ｂ　母子保健指導員（心理相談員）

職務内容	幼児健診、育児教室等での心理相談等
採用予定人数	若干名
応募資格	心理相談員
勤務日数	月６日程度
勤務時間	午前８時 30 分～午後５時 15 分の間の４時間
報酬額	１時間あたり 2,800 円（交通費別途支給）

２　任用期間

令和９年４月１日～令和 10 年３月 31 日

再度の任用は、人事評価又はその他の能力の実証によることとし、任用された回数や年齢による制限は行われません。ただし、任用当初から５年を上限として公募を行います。

３　勤務場所

鎌倉市役所本庁舎こども家庭相談課

職種により、市内、市外への出張がある場合があります。

４　受験申込み

(1) 申込み手続き

受験者本人が必要書類を鎌倉市役所こども家庭相談課（42 番窓口）に持参または郵送してください。なお、申込みの際に提出された書類は返却しません。

・ 写真を貼付した「鎌倉市こども家庭相談課会計年度任用職員採用試験申込書」（履歴書を兼ねる）

・ 資格を証明する免許証の写し（Ａ～Ｂの職種）

(2) 受付期間

令和８年 12 月７日（月）～12 月 25 日（金）の平日

午前９時～午後５時　　※郵送の場合は 25 日必着

５　試験方法及び合否、採用通知について

(1) 試験方法

面接試験（15 分程度）

令和９年１月を予定しています（申込み後、後日お知らせします）。

(2) 合否結果の通知

令和９年２月に個別に郵送でお知らせします。合格者は採用候補者リストに搭載され、令和９年４月１日以降、順次採用となります。

(3) 採用通知

採用候補者リスト搭載者のうち採用決定者には令和９年３月に通知します。

６　その他

採用試験申込書に記載した内容に虚偽があることが判明した場合、合格や採用が取り消されることがあります。

報酬額は変更になる場合があります。

【問い合わせ・連絡先】
鎌倉市こどもみらい部こども家庭相談課
電話０４６７－６１－３９４４